

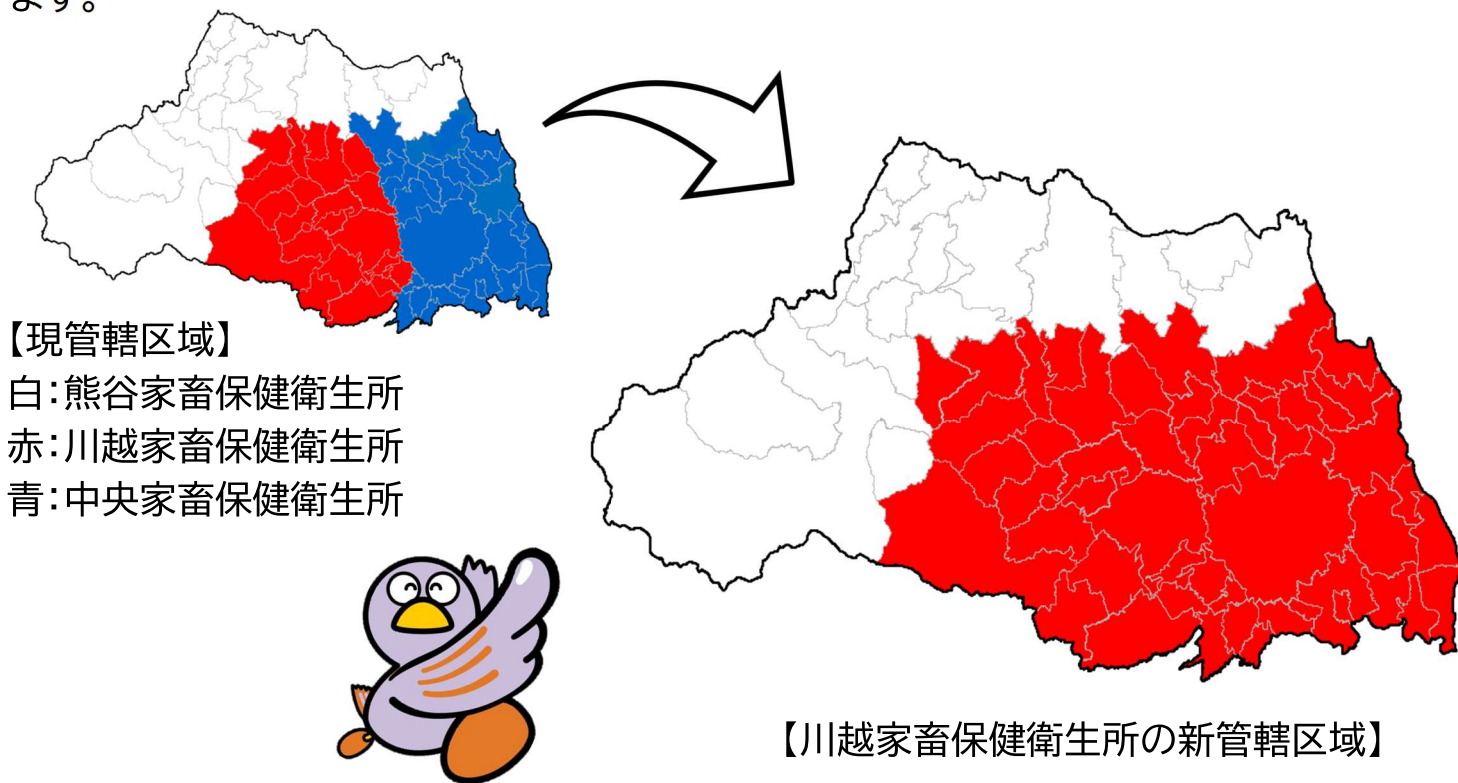
令和8年9月から川越家畜保健衛生所の 管轄が変更になります！

埼玉県内の3か所(中央・川越・熊谷)の家畜保健衛生所が令和8年9月1日に再編されます。

再編により、中央家畜保健衛生所は廃止され、川越家畜保健衛生所と熊谷家畜保健衛生所(新庁舎)[現在の熊谷家畜保健衛生所が移転]の2か所になります。

再編後は、中央家畜保健衛生所の業務のうち家畜防疫担当及び畜産支援・安全対策担当の業務はすべて、川越家畜保健衛生所に移管されます。

また、東秩父村の管轄が熊谷家畜保健衛生所から川越家畜保健衛生所へ変更となります。



熊谷家畜保健衛生所の新庁舎について

- 住所:熊谷市久保島1373番地3
- 電話番号:048-521-1274
- FAX 番号:048-526-1063

※移転後も電話番号・FAX 番号に変更はありません。